

～行政機関からお知らせです～

(公正取引委員会(※)・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局)

荷主企業(傘下会員含む)、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

編集：近畿運輸局

R5.7.21 **トラックGメン始動!**特設
サイトは
こちら～適正な取引を阻害する疑いのある
荷主企業・元請事業者の監視を強化します～

① トラックGメンとは

- ▶ トラック運送事業者への積極的な情報収集を開始します。
- ▶ トラック法「働きかけ」「要請」「勧告・公表」制度の実効性を強化します。

② トラックGメンはなぜできた

- ▶ トラック運転者の担い手不足が課題となるなか、荷主等の理解と協力の下、荷待ち時間の削減等により、**運転者の労働条件を改善**することが急務となっています。
- ▶ 国交省ではトラック法に基づく荷主等への「働きかけ」等による是正措置を講じてきましたが、依然として、長時間の荷待ちや、運賃・料金の不当な据え置き等が**十分に解消されていません**。
- ▶ そのため「トラックGメン」を創設、調査結果を「働きかけ」等に活用し、**実効性を確保**することとしました。

③ 「働きかけ」「要請」「勧告・公表」とは

- ▶ トラック運送事業者の法令遵守には荷主の配慮が重要であることの理解を求めることです。(「違反原因行為」の疑いのある荷主に対して「働きかけ」などを段階を踏んで実施)
- ▶ 「違反原因行為」とはトラック事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為のことです。(長時間の荷待ち、運賃・料金の不当な据え置き、依頼とは異なる附帯業務の強制 など)



～トラック運送事業者の皆様へ～

違反原因行為をしている荷主情報について、**国土交通省職員(トラックGメン)**による訪問調査や電話聴取にご協力をお願いいたします

長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報をお寄せください

国土交通省

意見等募集窓口

長時間の荷待ちや契約にない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある**荷主情報**を収集しています。詳細は青文字のリンク先もしくは
QRコードの読み取り先をご覧ください。

(※) 正式には公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

厚生労働省

長時間の荷待ちに関する
情報メール窓口荷主・元請運送事業者の都合による**長時間の荷待ち**に関する情報を収集しています。

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から、**買ったたき**などの違反行為を行っていると思われる**親事業者**に関する情報を収集しています。